



有料職業紹介事業許可番号：27-ユ-300977

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に自己退社ないし、又は、本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した時は、次のとおり受領した紹介手数料を返還するものとする。

入社後1ヶ月以内に退職ないし解雇：紹介手数料の 80%

入社後3ヶ月以内に退職ないし解雇：紹介手数料の 50%

但し、紹介先の会社都合による退社はこの限りではない。

※返戻金制度は人材紹介契約書により別の定めをする場合があります。